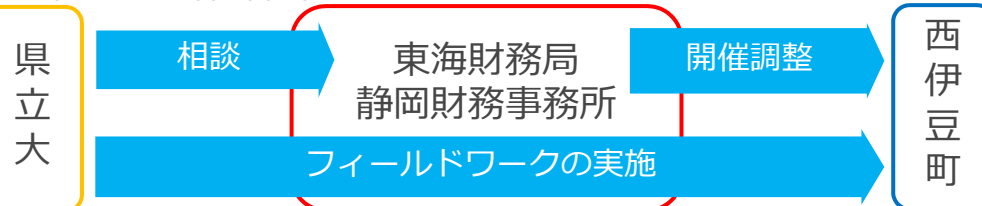


地方公共団体及び地元大学との関係深化による 地域活性化に向けた「つなげる」取組

- ・ 西伊豆町の若手職員との勉強会を定期的に行い、関係性を深化
- ・ 静岡県立大学からのフィールドワーク実習先に関する相談に応じ、西伊豆町との「つなぎ役」を担う

概要

- 西伊豆町若手プロジェクトチームとの勉強会
(第3回勉強会の模様)
 > 平成28年から3年連続開催
 > 町の財政状況や六次産業化支援など、地方創生の取組について意見交換
- 静岡県立大学と西伊豆町を「つなげる」
 > 同大学での講演の際に、上記取組を紹介
 > 経営情報学部准教授から、フィールドワーク実習先として、同町との仲介依頼



- フィールドワークを3者で共同開催(30年9月18日～19日)
 > 静岡財務事務所が開催にあたり企画・調整に関与
 > テーマ「地域活性化のためのアイデアを考える」
 > ゼミ学生(16名 3班)が同町の地域おこし協力隊員の地域活性化に向けた取組や活動実態を現地調査
 > 同町職員等に調査結果を報告

取組の成果(フィールドワークの成果)

- 静岡県立大学
 > 机上ではわからない地域課題を発見するとともに、地域活性化のあり方について、財政を含む総合的な見地に立って考察
- 西伊豆町
 > 若者目線に立った提案や意見交換を通じ、今後の地域活性化に向けた活動のヒントを得た
- 静岡財務事務所
 > 学生や協力隊員らに、同町の財政状況の分析結果を説明
 > 町内で六次産業化に取り組む協力隊員への連携対話を行い、意見交換に参画

(グループワークの模様)



(財政状況の説明模様)



(連携対話の模様)



○今後の展開

- > 同町を含め連携している他市町との取組を深化させ、当所が持つネットワークを活かした地方創生支援を図る

市街地活性化と防災体制強化のための国有財産の最適利用

高山市、中部地方整備局、東海財務局において国公有財産の最適利用プランを策定し、国と同市との間で土地交換契約を締結。交換取得した土地に、国は合同庁舎を、同市は防災空地を整備することで、行政のワンストップ化と市街地活性化に加え、防災体制の強化にも貢献。

概要

○財産の概要

<高山市市有地(交換受財産)>

所在地：高山市昭和町二丁目220番、面積：4,015.06㎡

<国有地(交換渡財産)>

①高山税務署敷地

所在地：高山市名田町三丁目82番、面積：1,375.10㎡

②高山法務合同庁舎敷地

所在地：高山市花岡町二丁目55番16、面積：1,966.43㎡

○経緯

平成15年8月高山駅周辺がシビックコア計画地区に指定されたことが端緒。当計画の中核をなす国の合同庁舎整備等について、地域における国公有財産の有効活用の観点から、高山市、中部地方整備局、東海財務局の間で検討を重ねた結果、国と同市の間で土地交換契約を締結することとなったもの。



【高山税務署】



【高山法務合同庁舎】



【合庁予定地】

取組の成果

○スケジュール

平成30年10月：土地交換契約締結

31年3月：高山地方合同庁舎建設工事着工

32年10月：高山地方合同庁舎完成(予定)

○交換取得地の利用計画

国は、取得地を高山地方合同庁舎建設予定地として利用。当庁舎には、高山税務署、岐阜地方検察庁高山支部、岐阜地方税務局高山支局、高山公共職業安定所等の計5官署が入居予定。

他方、高山市は、取得地を防災空地として整備予定。災害時には、災害対策支援者の参集基地や緊急車両用のスペースとして、迅速な救急・救援活動等が可能。加えて、平時には、地域コミュニティ活動広場等としての活用も可能。

国、同市の双方にメリットがあり、地域活性化や地域防災にも寄与。

